

『扶助費』

扶助費はあまり聞きなれない言葉ですが、令和2年度の決算額は約4・7億円、歳出総額に占める割合は7・2%と決して少なくありません。今回は当町における扶助費の内容や推移などについてお伝えします。

扶助費とは

扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や町独自の制度に基づき、障がい者・高齢者・児童などに対してその生活を維持するために支出する経費です。

扶助費は人件費、公債費と並び義務的経費（任意に削減できない極めて硬直性が強い経費）に位置付けられています。

支出の主な内容

令和2年度に扶助費として支出された主なものは表1のとおりです。

介護給付訓練等給付費は、障がい者サービスに関わる給付で、具体的には居宅介護、生活介護、就労継続支援などがあります。財源は約4分の3が国県支出金で、残りが町負担

となります。

児童手当は0歳から中学3年生までの子どもがいる家庭に支給されます。町の負担割合は3歳未満が45分の4、それ以外は6分の1です。

福祉医療給付費は、高校生以下の子どもをはじめ、障がい者、ひとり親家庭の医療費を助成するものです。

養護老人ホーム等入所措置費は、大町市の養護老人ホーム鹿島荘に入所されている方の費用となります。

扶助費の推移と内訳

扶助費は年々伸びており、令和2年度は10年前と比べて約1・37倍に増加し、4億6600万円となっています。（図1の折れ線グラフ参照）

決算額から国県支出金などを除いた一般財源の推移は、図1の棒グラフのとおりです。

【表1】扶助費の主なもの（令和2年度）

項目	支出金額
補 介護給付訓練等給付費	2億3,816万円
補 児童手当	1億1,852万円
単 福祉医療給付費	5,176万円
単 養護老人ホーム等入所措置費	1,894万円
補 子育て世帯への臨時特別給付金	997万円
補 地域活動支援センター扶助費	625万円
単 就学援助費	519万円
補 補装具給付費（国庫）	329万円
補 療養介護医療費	328万円
補 日常生活用具給付	240万円
単 在宅介護者給付金	159万円

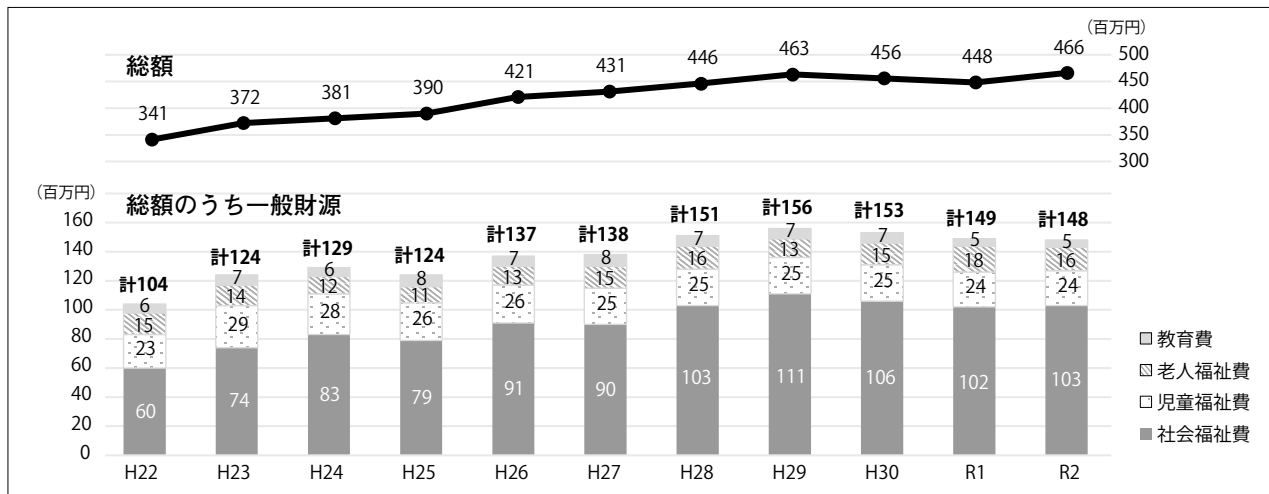
補…直接または間接に国庫からの補助を受けて実施した事業
 単…町が単独で行うものおよび県の単独の補助を受けて実施した事業

令和2年度は1億4800万円で、10年前より約1・4倍に増加しています。近年のピークは平成29年度で、要因としては福祉医療給付費や就学援助費、在宅介護給付金などの年度に比べて多かったことが挙げられます。

扶助費の一般財源のうち、一番多いのは社会福祉費で、以下、児童福祉費、老人福祉費、教育費と続きます。

高齢化などにより、扶助費自体は今後も伸びていくことが予想されます。

【図1】扶助費の推移



【問い合わせ先】企画政策課 財政係
 TEL(62)3129